

別添4 - 4

障害者の看取りのための体制、支援者の意識醸成、  
看取りの実際について

分担研究報告書

令和6年度厚生労働科学研究費補助金  
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))  
障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の  
支援を行うための研究(23GC1008)

分担研究報告書

障害者の看取りのための体制、支援者の意識醸成、看取りの実際について

分担研究者 祐川 暢生 (社会福祉法人侑愛会)

研究要旨

日本社会の高齢化が進む中、知的障害者も同様に高齢化が進行している。知的障害者は一般の人々よりも10～15歳早く老化が進むため、その影響はより深刻である。特に、死が近づいた際に、病院ではなく住み慣れた場所で最期を迎えたいという願いが強まっているが、現状では多くの知的障害者が病院で亡くなっている。介護保険制度は高齢者の受け皿として機能しているものの、知的障害者にとっては必ずしも適切な選択肢ではなく、多くの知的障害者が高齢になっても障害福祉サービスを継続して利用している。

看取り支援を実施するためには、施設内での話し合いや体制構築が不可欠であり、支援者が看取り支援に向けて前向きに取り組むためには、話し合いやコミュニケーションの積み重ねによって看取り支援を推進する意識の醸成が重要である。

今後、知的障害者福祉の現場では、看取り支援の経験を積み重ね、支援者がより自信を持って看取り支援に取り組めるようになることが期待される。

A. 研究目的

日本社会は現在、29.1%の高齢化率を記録し、超高齢社会を迎えている<sup>1)</sup>。この高齢化の波は、知的障害者にも押し寄せており、彼らは一般の人々よりも10～15歳早く老化現象が進むため、その影響はより深刻である。

高齢化に伴い、死が身近になる「多死社会」が到来し、人々の死に対する意識も変化

している。特に、慣れ親しんだ環境で穏やかに人生の最期を迎えたいという願いが強まっている。

しかし、知的障害者福祉の現場では、死を支える経験が不足しており、支援者が看取り支援に踏み出せない状況が続いている。

本稿では、知的障害者の高齢化と看取り支援の現状から、どのようにして支援者が看取り支援に取り組むことができるかを探

る。また、介護保険制度との関係や、具体的な看取り支援の方法についても考察する。

## B. 研究方法

本研究では、まず日本の高齢化と知的障害者の高齢化の現状を整理し、その中で看取り支援がどのように位置づけられているかを明らかにする。

次に、介護保険制度と障害者福祉の関係から、なぜ多くの知的障害者が介護保険サービスを利用せずに障害福祉サービスを継続しているのかを考察する。

さらに、具体的な看取り支援の事例として、北海道北広島市の北ひろしま福祉会や同じく北海道北斗市の侑愛会の取り組みを紹介し、看取り支援の実際のプロセスや課題を明らかにする。

### 【倫理面への配慮】

本研究は、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会にて承認を得て実施している（承認番号 05-07-01、05-10j-01）。

## C. 研究結果

### (1) 高齢化と知的障害者の現状

日本社会の高齢化とともに知的障害者にも高齢化が進んでいる。知的障害者は一般の人々よりも老化が早く進むため、高齢化の影響をより強く受けている。死が近づいた際に、病院ではなく住み慣れた場所で最期を迎えたいという願いが強まっているが、現状では多くの知的障害者が病院で亡くなっている<sup>2)</sup>。

すでに特別養護老人ホームなど介護保険施設では看取り介護加算などが算定できるようになっており、実際、多くの施設で看取

りケアが実施されているが、それに対して障害者支援施設では、医療看護体制の不備などが障壁となって、看取り支援まで実施することができない施設、実施に踏み込めない施設が数多くある<sup>3)</sup>。

### (2) 介護保険制度と障害者福祉

2000年に介護保険制度が導入されたが、その後障害福祉サービスが支援費制度から自立支援法に切りかわる一時期に取り沙汰された障害者福祉サービスと介護保険サービスの統合は断念された。しかし、知的障害者が高齢化し要介護状態になった場合、介護保険の利用は依然選択肢の一つである。ところが、実際には多くの知的障害者が高齢になっても障害福祉サービスを継続して利用しており、介護保険への移行は進んでいない<sup>4)</sup>。これは、長年暮らし慣れた場所で過ごし続けたいという本人や家族の願いが反映されているためである<sup>5)</sup>。

たとえば障害者支援施設入所者は介護保険制度の適用除外となっており、そもそも介護保険の被保険者ではないという事情等も相まって、知的障害者が介護保険施設で看取りケアを受けることはそう簡単ではない実情があると言える。

### (3) 看取り支援の具体的事例

そうした状況のもとで、障害者支援施設のなかには、自施設での看取り支援の実施を目指し、努力を重ねている施設が近年増えつつある。

北海道にある社会福祉法人北ひろしま福祉会が運営する障害者支援施設共栄<sup>6)</sup>では、看取り支援を「“生き切る”を支えること」と位置づけ、医療的ケアを最小限に抑えな

がら、本人が悔いのない人生の最期を迎えることを支援している<sup>7)</sup>。

また、同じく北海道にある社会福祉法人侑愛会が運営する障害者支援施設侑愛荘<sup>8)</sup>では、看取り支援に関する可否委員会を設置し、利用者の状態変化に応じて看取りケアの実施を判断している。具体的には、家族や多職種との話し合いを重ね、本人の意思を尊重しながら看取り支援を進めている。

看取り支援まで実施できるケースは死亡退所する利用者のうちの一部にとどまっているが、医療との連携をつくり、看取り支援の実践に取り組んでいるのである。

## D. 考察

### (1) 看取り支援の必要性

知的障害者の高齢化が進む中で、看取り支援の必要性はますます高まっている。しかし、これまで経験のなかった看取り支援に障害者福祉に携わる支援者が踏み出すためには、不安や恐怖を乗り越える必要がある。特に、死のプロセスを支えることが具体的にどのようなことなのか、わからないという不安が大きい<sup>11)</sup>。しかし、老化現象の進んだ高齢知的障害者の看取り期に激しい状態変化が起きるケースは少なく、日頃の支援を丁寧に行うことが看取り支援の基本である。そうした看取り支援に取り組む基本姿勢や職員の意識変革が求められている。

### (2) 介護保険制度の課題

介護保険制度は高齢者の受け皿として機能しているが、知的障害者にとっては必ずしも適切な選択肢ではないことは既に述べた通りである。多くの知的障害者が障害福祉サービスを継続して利用している背景に

は、長年暮らし慣れた場所で過ごしたいという願いがあるわけだが、社会資源である介護保険施設をもっと容易に知的障害者が利用できるようにする工夫も求められる。介護保険制度と障害者福祉の連携を強化し、知的障害者がより良い環境で最期を迎えられるようにすることも課題である。同時に、いかに障害者福祉の支援の場に看取り支援を実施できる環境をソフト、ハードを含めて整えるか、ということが、知的障害者の看取り支援の拡大にとって、解決が求められる課題である。

### (3) 看取り支援の体制構築

看取り支援を実施するためには、施設内での話し合いや体制構築が不可欠である。北ひろしま福社会共栄や侑愛会侑愛荘の事例からも、支援者が看取り支援に向けて前向きに取り組むためには、なぜ看取り支援が必要なのか、支援者がどんなところに不安を抱いているのか等々について率直な話し合いやコミュニケーションの積み重ねが重要であることがわかる。そうしたなかで看取り支援に踏み込む支援員の意識の変革が生み出される。

また、利用者の状態によっては、看取り支援まで実施できないこともあるため、家族の意向や本人のニーズを汲み取りつつ、看取り支援の実施の可否を検討する話し合いの場が求められる。そして、看取り期に施設でやれることとやれないことを明確に示すことも必要である。

### (4) 支援者の不安を解消する取り組み

人が死に向かうときの状態変化がどのようなものなのか、死期が近づき、状態が変わ

ってきたときに何をなすべきなのか、誰に連絡をすべきなのか、そうした細かな事前指示、看取り支援のフローを策定しておくことなど、支援者の不安を解消する取り組み、工夫が求められる。

看取り支援の実績のある前出の共栄でも、侑愛荘でも、そうしたフローの作成とその十分な説明などによって、不安は感じながらも支援者が利用者の看取りを支えることができている。

## E. 結論

知的障害者の高齢化が進む中で、看取り支援の必要性はますます高まっている。しかし、支援者が看取り支援に踏み出すためには、くり返しになるが、不安や恐怖を乗り越える必要がある。介護保険制度と障害者福祉の連携を強化し、知的障害者がより良い環境で最期を迎えられるようにすることも課題である。

また、看取り支援を実施するためには、施設内での話し合いや体制構築が不可欠である。支援者が看取り支援に向けて前向きに取り組むためには、話し合いやコミュニケーションの積み重ねが非常に重要である。

今後、知的障害者福祉の現場では、看取り支援の経験を積み重ね、支援者がより自信を持って看取り支援に取り組めるようになることが期待される。知的障害者の看取り支援は、まだ始まったばかりの取り組みである。支援者は、不安や戸惑いを抱えながらも、利用者の尊厳ある最期を支えるために、一歩ずつ前進していく必要がある。

今後は、看取り支援に関する研修や情報提供を充実させ、支援者の知識と技術の向上を図ることが重要である。また、医療機関

や地域との連携を強化し、看取り支援を支える体制を整備する必要がある。さらに、利用者や家族の意向を尊重し、個々のニーズに合わせた看取り支援を提供することが求められる。そのためには、日頃からのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことが不可欠である。

支援者は、利用者の尊厳ある最期を支えるために、専門性を高め、多職種と連携しながら、看取りケアに取り組む必要がある。

看取り支援は、決して容易な取り組みではないが、利用者と家族の願いに応え、共に人生の最期を歩むことは、支援者にとっても大きな意味を持つであろう。

## 【文献】

- 1) 内閣府 「令和6年度版高齢社会白書」 p2 2024年8月
- 2) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 「令和5年度前項知的障害児者施設・事業実態調査報告書」 p63 表67 2024年3月
- 3) 一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 運営研究委員会／施設入所支援部会 「入所施設の地域移行、改築等に関する調査報告」 pp17-18 2025年3月19日
- 4) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 「令和5年度前項知的障害児者施設・事業実態調査報告書」 pp56-57 2024年3月
- 5) 北海道知的障がい児・者家族会連合会 「2017年アンケート調査報告」 pp5-6 2018年5月

- 6) 社会福祉法人北ひろしま福社会障害者  
支援施設共栄

[https://www.kitahiro-  
fukusikai.or.jp/service/kyouei/](https://www.kitahiro-fukusikai.or.jp/service/kyouei/)

- 7) 小林悦子 「第 47 回日本死の臨床研  
究会年次大会 Web 抄録 [SY5-3] 知  
的障がい者の“生ききる”を支える—  
障害者支援施設での看取り援助へのト  
ライ —」

[https://confit.atlas.jp/guide/event  
/jard47/subject/SY5-  
3/tables?cryptoId=](https://confit.atlas.jp/guide/event/jard47/subject/SY5-3/tables?cryptoId=)

- 8) 社会福祉法人侑愛会 障害者支援施設  
侑愛荘

[https://www.yuai.jp/info/office/18  
9](https://www.yuai.jp/info/office/189)

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし